平成26年小野町議会定例会6月会議

議事日程(第1号)

平成26年6月11日(水曜日)午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議会運営委員長報告

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第35号 平成26年度小野町一般会計補正予算(第1号)

[上程、説明、質疑、以下日程第6まで同じ]

日程第 5 議案第36号 平成26年度小野町除染対策事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 6 議案第37号 平成26年度小野町水道事業会計補正予算(第1号)

日程第 7 議案第38号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

[上程、説明、質疑]

日程第 8 議案第39号 田村広域行政組合規約の変更について

[上程、説明、質疑]

日程第 9 議案第40号 夏井地区仮置場敷地造成工事請負変更契約の締結について

[上程、説明、質疑、討論、採決]

日程第10 予算審査特別委員会の設置

日程第11 議案の委員会付託

日程第12 請願・陳情の委員会付託

日程第13 報告第 5号 平成25年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告について

日程第14 報告第 6号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計予算繰越明許費繰越の報告について

日程第15 報告第 7号 平成25年度小野町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	会	田	明	生	君	2番	吉	田	康	市	君
3番	竹	Ш	里	志	君	4番	宗	像	芳	男	君
5番	田	村	弘	文	君	6番	籠	田	良	作	君
7番	宇 佐	見	留	男	君	8番	水	野	正	廣	君
9番	遠	藤	英	信	君	10番	佐	•		登	君
1番	久	野		峻	君	12番	村	上	昭	正	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大利	和 田		昭	君	副 町 長	鈴	木	慎	也	君
教 育 長	西	牧	裕	司	君	総務課長	冏	部	京	_	君
企画商工課長	Щ	名	洋	_	君	税務課長	宗	像	喜	也	君
町民生活課長 兼除染推進室長		上	春	吉	君	健康福祉課長	藤	井	義	仁	君
農林振興課長 兼農業委員会 事 務 局 長		井	_	_	君	地域整備課長	遠	藤	靖	次	君
教 育 課 長	吉	田	吉	広	君	会計管理者兼出納室長	佐	藤		浩	君
代表監査委員	先	﨑	福	夫	君						

職務のため出席した者の職氏名

 事務局長 吉 田 浩 祥 次 長 折 笠 顕 一

 書 記 草 野 隆 行 書 記 清 野 昭 雄

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長(村上昭正君) ただいまから、平成26年小野町議会定例会6月会議を開きます。 ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

〇議長(村上昭正君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(村上昭正君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、

6番 籠 田 良 作 議員

7番 宇佐見 留 男 議員

を指名いたします。

◎議会運営委員長報告

○議長(村上昭正君) 日程第2、定例会6月会議の日程等について議会運営委員長の報告を求めます。7番、宇佐見留男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宇佐見留男君登壇〕

○議会運営委員会委員長(宇佐見留男君) 6月6日に開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

平成26年小野町議会定例会6月会議の会議日程については、6月11日から6月16日までの6日間を目途に進めることといたしました。

また、議案の採決方法について、議案第35号については起立採決とし、議案第36号から議案第40号までについては簡易採決により行うことといたします。

なお、議案第40号については委員会付託を行わずに議案が上程された日に採決を行うことといたします。 以上をもって報告といたします。

○議長(村上昭正君) ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(村上昭正君) 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、定例会6月会議の日程は本日から6月16日までの6日間を目途 に進めることといたします。

定例会6月会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長(村上昭正君) 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業 委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から例月出納検査報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

次に、本日までに受理した請願・陳情は2件であります。

なお、明日6月12日の会議は、開議時刻を繰り下げて、午後6時より会議を開くことといたします。

◎議案第35号~議案第37号の上程

〇議長(村上昭正君) 議案の上程を行います。

日程第4、議案第35号 平成26年度小野町一般会計補正予算(第1号)から日程第6、議案第37号 平成26年度小野町水道事業会計補正予算(第1号)まで、3議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第35号~議案第37号の説明

〇議長(村上昭正君) 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

〇町長(大和田 昭君) 平成26年小野町議会定例会6月会議が開催されるに当たり、議員各位には、ご出席を

賜り衷心より感謝を申し上げます。

今定例会におきましては、町政執行上、重要な平成26年度各会計補正予算案3件、条例の改正案1件、規約の変更案1件、契約の変更案1件、報告3件、合計9案件をご提案申し上げた次第であります。

以下その概要についてご説明を申し上げますが、提出議案のご説明をいたします前に、今年度の主要な事業の状況について申し上げまして、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

新年度を迎え、春先から夏井千本桜まつり、こまち回廊まつり、高柴山山開き、矢大臣山開きなど多くの観光事業が行われているところであります。

残念ながら、矢大臣の山開きには梅雨に入り、雨に見舞われたところでありますが、そのほかにつきましては、好天にも恵まれたことや原発事故の風評被害も徐々に薄らいできていることから、昨年度を大きく上回る観光客でにぎわったところであります。

また、ふくしまディスティネーションキャンペーンの全国宣伝販売促進会議において、「おのまち小町アイスバーガーや小野町産農産物の加工品を旅行業者等に積極的にPRしてまいりました。

今月4日には「笑顔と活気にあふれる町 元気発信パレード」を実施いたしましたが、園児や児童、各関係 団体から大勢の参加と沿道からの大きな声援をいただき、大盛況にて終了できたものとうれしく思っております。

今後も観光事業やイベント等、機会あるごとに小野町から元気を発信することで、震災の影響による町の閉塞感を打破し、町のにぎわいと活気を取り戻して参る所存であります。

近年の我が国の社会情勢は、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けた取り組みにより、企業の業況 判断や雇用情勢が改善し、個人消費が持ち直しつつありますが、本年4月からの消費税率の引き上げによる景 気への影響が懸念されております。

この影響を最小限とするため、民間投資活性化を促進する税制の創設や自動車税の見直しが図られていると ころであります。

しかしながら、海外景気の悪化が景気を下押しするリスクとなっているとともに、東日本大震災の影響による風評被害が根強く残る状況において、まだまだ経済の見通しは不安視されており、今後の政治・経済動向を十分注視し、町政を進めていく必要があるものと考えております。

県では、一般県道吉間田・滝根線及び主要地方道路小野・富岡線を福島県復興計画において、県土連携軸・ 交流ネットワーク基盤強化プロジェクトの路線に位置づけるとともに、国の避難解除等区域復興再生計画にお いても、復興のため必要な路線として位置づけられ、着実に事業が進捗しております。

中通りと浜通りを直結し、帰還住民の生活を支える上で重要路線であるとともに町発展のためにも大変大切な路線であります。

早期の整備を願うもので、協力を惜しまないものであります。

町では本年4月より、平成30年度を目標年次とする、第4次小野町振興計画後期基本計画をスタートさせ、引き続き東日本大震災、原子力発電所事故からの復興を確かなものとし、人口減少に歯どめをかけ、元気な町をめざして、議員の皆様を初め、町民の皆さん、そして各関係団体の皆様のご協力を得ながら、一丸となり町政を執行しているところであります。

また、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、新たな人口要件及び財政力要件を満たしたことから、 過疎地域に指定されたものであります。

全国で22市町村が今回追加指定され、県内では小野町のほか、平田村が指定されたため、県内59市町村中、29市町村が過疎地域として指定されたものであります。

新たに過疎指定を受けた市町村が過疎対策事業債などの財政上の措置を受けるためには、過疎地域自立促進 市町村計画の策定が必要とされるため、庁内に過疎地域自立促進計画策定本部を設置し、計画の策定作業を進 めているところであります。

次に除染対策事業の進捗状況についてですが、平成25年度を「除染元年」と位置づけスタートさせたところであります。

本年度は重点期間の2年目として、除染実施計画に基づき小野新町地区、飯豊地区における除染作業を進めております。

5月21日付で、町内11事業者で構成する小野町振興協議会と除染作業業務委託契約を締結し、現在、除染事前の空間放射線量率調査実施に向けて準備作業を進めているところであります。

また、小野新町地区、飯豊地区の除去土壌等の仮置場につきましては、工事発注に向けての測量設計、用地 測量、関係機関等との協議を進めているところであり、8月ごろの発注を目指しております。

夏井地区仮置場につきましては、平成25年度の繰越事業として工事を進めているところでありますが、6月末までには完成する見込みとなっております。

次に、企業誘致の状況でありますが、昨年度鶴庭工業用地の下段部分へ企業立地に関する基本協定及び土地 売買契約を締結した、株式会社三宝製作所が昨日工場建設の地鎮祭を行ったところであります。

一日も早く工場を完成させていただき、雇用の場の確保につながればと思っております。

引き続き多くの企業が誘致できるよう、皆さんのご協力を得ながら事業を進めて参る所存であります。

次に福祉事業についてでありますが、今年度からの消費税率引き上げに伴う低所得者や子育て世帯への負担 に配慮した暫定的・臨時的な措置として平成26年度市町村民税非課税の方を対象とする臨時福祉給付金及び平成26年度の児童手当の受給者を対象とする子育て世帯臨時特例給付金を支給することとなっております。

申請期間は3カ月とされておりますが、今月下旬から7月上旬にかけて集中受付期間を設け、できる限り短期間で給付までの事務処理を行う予定であります。

このほか、中心市街地の空洞化の抑制や人口減少及び少子化対策の一環としての公営住宅の建設や公立小野町地方綜合病院改築に伴う常勤医師の確保、また、遊休農地等の有効活用や6次化商品の開発により、農業の再生に努め、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりを一丸となって進めて参る所存でありますので、議員各位のご指導、ご支援、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

それでは、提出議案に係る提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第35号から議案第37号の補正予算3案件について説明申し上げます。

初めに、議案第35号 平成26年度小野町一般会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に1億5,187万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を47億1,187万9,000円とする補正であります。

概要としては、本年2月8日から9日及び14日から16日にかけての大雪により被害を受けた農業用施設等の再建、修繕を行うための被災農業者向け経営体育成支援事業を計上したほか、社会保障・税番号制度に係るシステム改修費、福島定住等緊急支援交付金事業申請に係る屋根つき運動施設整備基本計画策定業務委託料、鶴庭工業用地配水管布設を行うために支出する水道事業会計補助金、森林環境交付金を活用した高柴山山頂展望台改修工事費、小野新町地区仮置場搬入路整備に係る町道用地買収費などを計上したものであります。

補正予算の主な内容でありますが、歳入につきましては、国庫支出金におきましては、社会保障・税番号制度システム整備事業補助金として896万6,000円を計上し、臨時福祉給付金等給付事務費補助金など124万9,000円を増額するものであります。

県支出金におきましては、被災農業者向け経営体育成支援事業県補助金として8,425万円を計上し、森林環境交付金事業交付金を251万8,000円、緊急雇用創出事業補助金を219万2,000円増額するものであります。

財産収入におきましては、職員公舎貸付収入として12万円増額するものであります。

繰入金におきましては、財政調整基金繰入金3,798万4,000円、東日本大震災復興支援基金繰入金1,460万円をそれぞれ増額し、一般会計へ繰り入れするものであります。

歳出につきましては、総務費において、社会保障・税番号制度システム改修業務委託料1,466万7,000円を計上し、鶴庭工業用地分筆手数料50万円、臨時職員雇用に係る経費156万5,000円、全国過疎地域自立促進連盟等への会費など95万2,000円を増額するものであります。

民生費におきましては、障害者相談支援事業サポート事業委託料219万2,000円を計上し、臨時福祉給付金事業及び子育て世帯臨時特例給付金事業に係る経費31万9,000円、臨時職員雇用に係る経費93万円を増額するものであります。

衛生費におきましては、鶴庭工業用地配水管布設工事を行うための水道事業会計補助金を1,460万円増額するものであります。

農林水産業費におきましては、先ほども述べさせていただきましたが、本年2月8日から9日及び14日から16日にかけての大雪により被害を受けた農業用施設等の再建、修繕を行うための被災農業者向け経営体育成支援事業として9,970万円を計上したものであります。

商工費におきましては、高柴山山頂展望台改修工事費436万6,000円を計上したものであります。

土木費におきましては、小野新町地区仮置場搬入路整備に係る町道用地買収費及び登記手数料753万4,000円、福島定住等緊急支援交付金事業申請に係る屋根つき運動施設整備基本計画策定業務委託料300万円、臨時職員 雇用に係る経費155万4,000円を計上したものであります。

次に、議案第36号 平成26年度小野町除染対策事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に57万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億5,057万3,000円と するものであります。

主な内容でありますが、歳入、県支出金におきまして、除染対策事業交付金57万3,000円を増額したものであります。

歳出につきましては、事業費におきまして、夏井地区仮置場維持管理業務委託料142万2,000円を計上し、小野新町地区仮置場設置に係る進入路用地貸借料84万9,000円を減額するものであります。

なお、減額の理由としましては、用地を買収し進入路整備を行うこととしたためであり、取得に係る経費は 一般会計に計上したものであります。

次に、議案第37号 平成26年度小野町水道事業会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

本案は、資本的収入及び支出につきまして、収入において鶴庭工業用地配水管布設工事費として他会計補助金を1,460万円増額し、支出において建設改良費により同額を増額するものであります。

以上、議案第35号から議案第37号の補正予算3案件についてご説明申し上げましたが、細部につきましては 副町長以下担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げまし て、提案の説明といたします。よろしくお願いいたします。

◎議案第35号の質疑

○議長(村上昭正君) 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第35号 平成26年度小野町一般会計補正予算(第1号)について質疑を行います。 質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(村上昭正君) 質疑なしと認めます。

したがって、議案第35号について質疑を終わります。

◎議案第36号及び議案第37号の質疑

○議長(村上昭正君) 次に、議案第36号 平成26年度小野町除染対策事業特別会計補正予算(第1号)及び議 案第37号 平成26年度小野町水道事業会計補正予算(第1号)の2議案について一括して質疑を行います。 質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(村上昭正君) 質疑なしと認めます。

したがって、議案第36号及び議案第37号についての質疑を終わります。

◎議案第38号の上程

○議長(村上昭正君) 日程第7、議案第38号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議

題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

[議会事務局長朗読]

◎議案第38号の説明

○議長(村上昭正君) 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

〇町長(大和田 昭君) 議案第38号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでありますが、本案は、国民健康保険事業の安定的な財政運営を図る基盤をなす国民健康保険税について、医療費の増加と後期高齢者支援金及び介護納付金の負担額の増加に対応する財源の確保を図るとともに、政府の社会制度改革における国保保険者の都道府県移行に伴い制定された福島県国民健康保険広域化等支援方針に定められた資産割の廃止に対応する改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、医療分・後期高齢者支援金分・介護分につきまして、0.04%から0.17%の範囲で引き上げる一方で、資産割につきましては、1.02%から12.48%の範囲で大幅な引き下げを行うものであります。

また、均等割、平等割につきましては、応能割・応益割の割合を5対5に保つために、それぞれ引き上げを 行うものであります。

改正後の税率によります国民健康保険税の調定額は1人当たり3,363円、3.32%の引き上げ、1世帯当たり1,578円、0.89%の引き上げとなるものであります。公布の日から施行し、平成26年4月1日より適用するものであります。

以上、議案第38号 条例の一部改正案1案件のご説明を申し上げましたが、細部につきましては副町長以下、 担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、提案の説明といたします。よろしくお願いいたします。

◎議案第38号の質疑

○議長(村上昭正君) 議案に対する質疑を行います。

議案第38号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(村上昭正君) 質疑なしと認めます。

したがって、議案第38号について質疑を終わります。

◎議案第39号の上程

○議長(村上昭正君) 日程第8、議案第39号 田村広域行政組合規約の変更についてを議題といたします。 事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

[議会事務局長朗読]

◎議案第39号の説明

〇議長(村上昭正君) 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

〇町長(大和田 昭君) 議案第39号 田村広域行政組合規約の変更についてでありますが、田村地方町村会館を田村広域行政組合会館に名称を変更したことに伴い、組合事務所の位置を変更する必要があるため、田村広域行政組合規約の一部改正について、地方自治法第286条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものであり、平成26年10月1日から施行するものです。

以上、議案第39号の規約の変更1案件についてご説明を申し上げましたが、細部につきましては副町長以下、 担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案 理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

◎議案第39号の質疑

○議長(村上昭正君) 議案に対する質疑を行います。

議案第39号 田村広域行政組合規約の変更について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(村上昭正君) 質疑なしと認めます。

したがって、議案第39号について質疑を終わります。

◎議案第40号の上程

○議長(村上昭正君) 日程第9、議案第40号 夏井地区仮置場敷地造成工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

[議会事務局長朗読]

◎議案第40号の説明

〇議長(村上昭正君) 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

〇町長(大和田 昭君) 議案第40号 夏井地区仮置場敷地造成工事請負変更契約の締結についてでありますが、本案は、平成25年7月25日締結した夏井地区仮置場敷地造成工事請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、夏井地区除染作業に伴う発生除去土壌等が、当初見込みより減少したことによって仮置場の保管区画等を計画縮小するため、当初契約額9,744万円から9,030万4,200円に713万5,800円を減額変更するものであり、その他については当初契約と変更ないものであります。

以上、議案第40号の工事請負変更契約の締結1案件についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご 議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。よろしくお願いいたします。

◎議案第40号の質疑

〇議長(村上昭正君) 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第40号 夏井地区仮置場敷地造成工事請負変更契約の締結について質疑を行います。 質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(村上昭正君) 質疑なしと認めます。

したがって、議案第40号について質疑を終わります。

◎議案第40号の討論

○議長(村上昭正君) 続いて、討論を行います。

議案第40号を討論に付します。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(村上昭正君) 討論なしと認めます。

したがって、議案第40号の討論を終わります。

◎議案第40号の採決

〇議長(村上昭正君) 議案の採決を行います。

議案第40号 夏井地区仮置場敷地造成工事請負変更契約の締結についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(村上昭正君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第40号については、原案のとおり可決されました。

◎予算審査特別委員会の設置

〇議長(村上昭正君) 日程第10、予算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第2号のとおり設置することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(村上昭正君) ご異議なしと認めます。

したがって、日程第4、議案第35号 平成26年度小野町一般会計補正予算(第1号)から日程第6、議案第

37号 平成26年度小野町水道事業会計補正予算(第1号)までの3議案については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにいたしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(村上昭正君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第35号から議案第37号までの3議案については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の委員の選任

○議長(村上昭正君) お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、1番、会田明生議員、2番、吉田康市議員、3番、竹川里志議員、4番、宗像芳男議員、5番、田村弘文議員、6番、籠田良作議員、7番、宇佐見留男議員、8番、水野正廣議員、9番、遠藤英信議員、10番、佐・登議員、11番、久野峻議員を指名いたします。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(村上昭正君) ご異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の正・副委員長の選任

○議長(村上昭正君) ただいま設置されました予算審査特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思います。

暫時休議といたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時46分

○議長(村上昭正君) 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

O議長(村上昭正君) 諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に水野正廣議員、副委員長に遠藤英信議員が互 選されました。

以上、申し上げまして報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案の委員会付託

〇議長(村上昭正君) 日程第11、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧願います。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(村上昭正君) ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしま した。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長(村上昭正君) 日程第12、請願・陳情の委員会付託を行います。

請願第1号及び陳情第6号についてお手元に配布の請願・陳情文書表のとおり付託いたします。

◎報告第5号~報告第7号の報告

○議長(村上昭正君) 日程第13、報告第5号 平成25年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告についてから日程第15、報告第7号 平成25年度小野町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越の報告についてまでの3件を朗読を省略し、町長の報告を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

〇町長(大和田 昭君) 報告第5号 平成25年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告についてでありますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、子ども子育てシステム構築事業ほか11事業、合計12事業に係る繰越明許費の繰越額につきまして報告するものであります。

子ども子育てシステム構築事業から現年災災害復旧事業までの計12事業に係る事業費総額は4億4,402万9,000円、平成26年度に繰り越した総額は2億7,066万1,000円であります。

繰越額の財源内訳につきましては、国庫支出金1億54万4,000円、県支出金1,419万1,000円、地方債2,090万円、一般財源1億3,502万6,000円であります。

次に、報告第6号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計予算繰越明許費繰越の報告についてでありますが、報告第5号に同じく地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費の繰越額につきまして報告するものであります。

事業費総額は1億6,586万4,000円、平成26年度に繰り越した総額は1億637万4,000円であります。 繰越額の財源につきましては全額県支出金であります。

報告第7号 平成25年度小野町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越の報告についてでありますが、同じく 地方自治法施行令第146条第2項の規定により、小規模介護施設等緊急整備等臨時特例基金事業、介護職員処 遇改善臨時特例基金事業の2事業に係る繰越明許費の繰越額につきまして報告するものであります。

事業費総額は1億6,700万円、平成26年度に繰り越した総額は8,578万2,000円であります。

繰越額の財源につきましては全額県支出金であります。

以上、ご報告申し上げます。

◎散会の宣告

○議長(村上昭正君) 以上をもって本日の会議日程は、全部終了いたしました。 本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時48分